

令和 7 年（2025 年） 9 月 16 日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市国民健康保険運営協議会

会長 藤澤 隆則

令和 7 年（2025 年） 8 月 21 日開催の令和 7 年度第 2 回小田原市国民健康保険運営協議会の概要を次のとおり報告します。

1 日 時 令和 7 年 8 月 21 日（木）午後 3 時から午後 4 時 30 分まで

2 場 所 小田原市役所 6 階 602 会議室

3 出席者 委 員 高橋 則宏

〃 荻野 由里

〃 守屋 浩行

〃 沖 加代子

〃 曾根 秀明

〃 漆畑 俊哉

〃 田中 章（副会長）

〃 藤澤 隆則（会長）

〃 植松 敏美

事務局	福祉健康部長	吉田 文幸
	福祉健康部副部長	大井 友海
	保険課長	木澤 克紀
	保険課副課長	湯川 裕司
	保険課副課長	諸星 達也
	保険課国民健康保険係長	瀬戸 香子
	保険課国民健康保険係主査	佐藤 新
	保険課国民健康保険係主事	田島 昂明

欠席者 委 員 鈴木 正彦
〃 川越 三洋
〃 長谷川 嘉春
〃 岡田 健
傍聴者 なし

4 議題

(1) 協議事項

協議第3号 令和6年度小田原市国民健康保険事業特別会計決算（案）について

協議第4号 令和6年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計決算（案）について

協議第5号 片浦診療所の施設・管理運営の検討状況について

(2) その他

5 会議の概要

(1) 協議事項

■協議第3号 令和6年度小田原市国民健康保険事業特別会計決算（案）について

説 明 （事務局が資料に基づき説明）

質 疑 等

田中委員（副会長）

資料P.3の収納率について、後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の被保険者の保険料は、ほぼ年金天引きであると思うが、100%に近い収納率と考えてよいか。

事務局

ほぼ100%に近い値であり、他自治体も大体99%の枠の中で、数値が出ている。

田中委員（副会長）

国民健康保険の年金天引きの収納率も100%に近い値か。

事務局

そのとおりである。国民健康保険の特別徴収の対象者は 10%ほどで、被保険者の半数近くが口座振替であり、残りはコンビニ支払いやキャッシュレス等の普通徴収である。また口座振替をしている方は年金天引きをしない形をとっており、口座振替を申し込んでいない方が年金天引きとなる。

田中委員（副会長）

国民健康保険料の支払いが簡素化できれば、収納率も上がるのでは。現状より良い方法はないか。

事務局

税の部署が導入している、QR コードを使用する eLTAX での納付は、全国どの金融機関でも納めることができ、またクレジットカードを利用できるため、今後本市でも導入を検討している。

田中委員（副会長）

自宅での支払いは可能か。

事務局

QR コードを読み込めば、可能である。

田中委員（副会長）

過去からの現年度分の収納率について、伺いたい。

事務局

令和元年度は 94.32%、令和 2 年度は 95.40%、令和 3 年度は 95.65%、令和 4 年度は 94.93%、令和 5 年度は 94.75%である。

沖委員

他市から小田原市へ転入したときに、特別徴収から口座振替へ変更となっていたが、年金天引きの方は強制的に特別徴収にできれば、収納率が上がるのでは。現在物価高であり年金を使い切ってしまうと、口座振替の方は支払えず滞納してしまうのでは。

事務局

転居に伴う支払方法について、自治体ごとに定めており、運用は異なるが、本市の場合は、特別徴収の方が本市へ転入された場合に、一度普通徴収に制度上変更となってしまう。本市では特別徴収はできないが、口座振替を希望する方を取りこぼさないようキャッシュカードがあれば、銀行に行かずに、本市保険課窓口で

口座振替登録ができるペイジーを導入している事情もあり、口座振替を勧めている。

田中委員（副会長）

介護保険料や健康保険料、住民税を1つのパッケージとして、まとめて年金天引きすることが可能であれば、支払いが楽になると感じた。

藤澤委員（会長）

平成30年からの都道府県単位化によって国保の財政運営の主体が県に移管されたが、保険者の運営として難儀であると考えていることがあれば回答いただきたい。

事務局

都道府県単位化に伴い、自治体から県へ納付金を収めているが、県には各自治体の事情を勘案していただき、納付金額（保険料）をできるだけ抑えていただけるよう努めていくことである。

藤澤委員（会長）

県内19市との比較で、相対的に小田原市は医療費水準が高く、結果的に県から求められる納付金（保険料）も高くなり、所得水準に占める保険料負担の割合も高くなるという構造にある。健康を維持することで、結果的に高い医療費水準を抑える予防的な取組を行うことで、被保険者にとっても良い循環となると思う。さらには、健康寿命を延ばすことに繋がると思う。その際、保健事業の充実が重要となるが、本市が保健事業で強化している取り組みはあるか。

事務局

特定健診の受診率は約30%。イベント等で健診事業を周知することで受診率の向上を図り、病気を予防していただくことで、医療費の増加を抑えようと努めている。

藤澤委員（会長）

具体的な取り組みとしてまとめているデータヘルス計画があると思うが、この内容はどうか。

事務局

医療費の削減と市民の健康を守っていく二つの観点からデータヘルス計画はあるが、医療費の削減については、特定健診を受けていただき、生活習慣病など予防していただくことが、医療費を抑えることに繋がり、受診率も令和6年度に

初めて 30%台となった。また集団検診の実施やがん検診を併せて受けていただく、分かりやすいパンフレットの作成、SNS の活用等取り組んでいるが、社会保険被保険者の受診率と比較すると自営業等の国民健康保険被保険者は、健診にいきつかないことが多いため、引き続き医師会と連携して受診率の向上に努めていく。

高橋委員

健診の年代別の受診率について、若い方が低いのか。

事務局

そのとおりである。

高橋委員

年代別の受診率はどうか。

事務局

手元に資料がないため、具体的な数値を示すことはできないが、40 歳から 74 歳までの特定健診と 75 歳以上の長寿健診を比較すると前者が高かったと思われる。参考として令和 5 年度の 40 代の特定検診受診率は 11.90%である。

高橋委員

受診率が向上し、病を早期発見できれば医療費削減に繋がるため、引き続き受診率を上げる努力が必要である。

漆畑委員

P. 6 の基金積立金について、5 億 5,000 万円を積むということか。また利用用途は。

事務局

P. 2 の令和 6 年度決算額にある基金積立金 5 億 5,000 万円を一旦運営基金へ積み立て、P. 1 にある基金繰入金 4 億 2,200 万円を国民健康保険特別会計へ繰り入れた。この差額と現年当初にあった残高を足すと 6 年度末の 1 億 6,000 万円余となる。利用用途として、保険料の収納不足分に充てている。

藤澤委員（会長）

協議第 3 号は質疑応答が終了し、御異議なしということで、原案どおり了承されたものとする。

■協議第4号 令和6年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計決算

(案)について

説明 (事務局が資料に基づき説明)

質疑等

田中委員（副会長）

繰越金は翌年度当初の運用資金として、200万円ほど必要だったという解釈でよいのか。事業が成り立つなら100万円、50万円等減額して一般会計からの繰入金を減額してもよいのでは。

事務局

保険課だけでなく財政課と調整して決めているため、一概に言い切ることが難儀である。

田中委員（副会長）

財政課との調整の中で、例年繰越金が200万円ほど残っていれば、繰入金が200万円ほど残るため、900万円繰り入れたという理解でよいのか。

事務局

そのとおりである。

田中委員（副会長）

繰入金は年何回繰り入れているか。

事務局

年度末の1回のみである。

田中委員（副会長）

それなりに資金需要事業は賄えているということか。

事務局

企業会計は独立しているが、特別会計は一般会計とあまり相違なく、全体の市の財布の中で管理している。

田中委員（副会長）

今後、診療収入と赤字補填額の比率が1対1になってしまうのでは。1日10人程の患者で、週3日の診療だと、月の患者数が100人、赤字補填額が900万円の現状かと思うが、広報おだわら7月号にて行政改革の記事があり、事業ごとに見直しをしていると記載があったが、国民健康保険診療施設事業特別会計も対象であるか。

事務局

特別会計は対象外である。

田中委員（副会長）

P. 2にある令和6年度決算額の歳入歳出差引額の246万9,070円は、令和7年度に繰り越される確定値と考えてよいか。

事務局

そのとおりである。またP. 2の令和5年度の歳入歳出差引額である227万1,247円は、P. 1の令和6年度決算額の繰越金に入っており、令和6年度決算額の歳入歳出差引額の246万9,070円は、令和7年度決算額の繰越金に入ることとなる。

藤澤委員（会長）

繰越金を補正計上した段階で、初めて使える予算として使途に充てられるお金とするためではないか。

事務局

そのとおりである。

田中委員（副会長）

令和7年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計当初予算（案）では、繰越金の当初予算額が57万6千円であったが、令和7年度は246万9,070円であり、見込みより大きく差があるのでは。

藤澤委員（会長）

繰入金を増やして、繰越金をコントロールし、翌年度の財源を確保するためではないのか。

事務局

例年のことであるが、決算時に、おそらく繰入金は減らされる流れとなる。

藤澤委員（会長）

補足するが、当該年度の歳入・歳出を同額として、繰越金を出さないという会計もありうる。

田中委員（副会長）

自主財源が比率的に少なくなるのは、よろしくないのではと考えている。

藤澤委員（会長）

様々な構造的な課題もあり、難しいことは承知するが、全体経費の1/3を赤字

繰入しないと運営できない施設であり、いかに健全経営できるかを今後も検討し続けていくことが重要と考える。

高橋委員

今回、特別会計について協議したが、一般会計は協議しないのか。

事務局

本協議会は国保事業を審議する組織であることから、国保事業を行っている特別会計について、協議していただいている。

藤澤委員（会長）

小田原市の一般会計は 700 億円台から 800 億円台ほどであり、その中でごく一部国民健康保険特別会計へ一般会計からの繰入金という予算もある。そういった意味では一般会計が全く関係ないわけではないが、今回、国保の事業内容を確認いただく協議上、特別会計 2 種類を審議いただくものである。

協議第 4 号は質疑応答が終了し、御異議なしということで、原案どおり了承されたものとする。

■協議第 5 号 片浦診療所の施設・管理運営の検討状況について

説 明 （事務局が資料に基づき説明）

質 疑 等

田中委員（副会長）

資料の取扱注意とは。

事務局

9 月の厚生文教常任委員会にて報告予定であり、資料はこれからの内容となるので、取扱注意としている。

藤澤委員（会長）

厚生文教常任委員会の開催予定日を委員の皆様の説明しておいてもらえるといつまで取扱注意なのか理解できると思う。

事務局

9 月 8 日であり、答申書の写しと併せて報告予定である。

田中委員（副会長）

建て替えや指定管理者制度等、今後の全体のスケジュールはどう考えているか。

事務局

年内を目途に、利用者へのアンケートを取り、施設や医療体制についての考えを把握し、次に指定管理者制度を導入するにあたり、関係機関との調整や必要な手続等整理し、年度末辺りで方向性を示したいと考えているため、令和8年2月に次回の協議会を予定している。

田中委員（副会長）

利用者のアンケートだが、訪問診療の潜在需要は、利用者以外に確認する必要があるのでは。

事務局

ご指摘のとおり、民生委員や片浦地区に詳しい方等の情報がないと把握しきれない。

田中委員（副会長）

往診体制を整えても、対象患者が少ない恐れや費用も発生し、また指定管理者制度を導入すると人件費もかかるため、難しい課題と思う。

事務局

隣接する真鶴町では指定管理者制度を導入し、地域医療振興協会が管理しており、本市では運用について現地視察を行った。また、相模原市も同様に6つある診療所の半数で指定管理者制度を導入しており、訪問診療も実施しているため、こちらも視察を行い、調査している状況である。

田中委員（副会長）

相模原市も地域医療振興協会が管理しているか。

事務局

日本赤十字社である。

田中委員（副会長）

課題になるのは施設の場所か。

事務局

現状移転先が見つからないため、現地建て替えも並行して調査している。

田中委員（副会長）

交通の便が良く、駐車場も考えるとある程度の敷地が必要になってくると思うが、根府川会館や片浦小学校はどうか。

事務局

ともに急傾斜地である。また片浦地区は、レッドゾーンやイエローゾーンも多いため、安全な場所が限られてしまう。

高橋委員

片浦地区に住んでいる方は、まず片浦診療所で受診しなければならない状況なのか。

事務局

他の診療所で受診されている方が多く、片浦診療所で診療されている方は、移動手段が無く、近場で済まされたいと思われる。

高橋委員

片浦地区の住民のうち、片浦診療所を利用している方の割合のデータはあるか。

事務局

片浦地区は 1,200 人ほど住民がおり、月 100 人ほど受診されていることを踏まえると 1 割程度かと思われる。

藤澤委員（会長）

協議第 5 号は質疑応答が終了し、御異議なしということで、原案どおり了承されたものとする。

以上